

ベトナム国
ベンチェ省水管理事業
(協力準備調査 (有償))
ドラフトファイナルレポート

日時 平成 28 年 7 月 4 日 (月) 13 : 59 ~ 16 : 28

場所 JICA 本部 111 会議室

(独) 国際協力機構

助言委員（敬称略）

石田 健一 東京大学 大気海洋研究所 海洋生命科学部門行動生態計測分野 助教
佐藤 真久 東京都市大学 環境学部 教授
柴田 裕希 東邦大学 理学部 専任講師
鋤柄 直純 一般財団法人 自然環境研究センター 研究本部 研究主幹

JICA

<事業主管部>

上田 大輔 東南アジア・大洋州部 東南アジア第三課 課長
小林 龍太郎 東南アジア・大洋州部 東南アジア第三課

<事務局>

渡辺 淳 審査部 環境社会配慮審査課 課長
宮中 康江 審査部 環境社会配慮審査課

オブザーバー

日笠 基嘉 株式会社 三祐コンサルタンツ
伊藤 毅 株式会社 建設技研インターナショナル
南海 泰平 株式会社 ソーワコンサルタンツ

午後1時59分開会

○渡辺 時間になりましたので、本日のワーキンググループ、ベトナム国ベンチェ省水管理事業協力準備調査（有償案件）のドラフトファイナルレポートに関するワーキンググループを開催させていただきたいと思います。

冒頭、私から一言申し上げます。皆様も報道等で既にお聞き及びと思いますけれども、先週末にバングラデシュで大変痛ましい事件が起きました。実際に亡くなられた方の中には、助言委員会にご出席された方も含まれているなど、JICAの業務に大変ご理解とご協力をいただいた方たちでした。まずはお悔やみ申し上げます。

JICA協力は途上国が現場となりますので、これまでもJICAとしてアフガニスタンとか、イラクといった危険度の高い地域のみならず、全世界において安全管理に努めてきました。しかしながら、このような事件を受けて安全管理の重要性を我々職員全員が再認識するとともに、コンサルタントさんを含め、JICA関係者の安全が確保されるように、これからも現地の状況をしっかり把握しつつ、安全の確保に最大限努めていきたいと思います。

私個人としても、バングラデシュのこのようなエリアで事件が起きて、職員の出張レベルとか、あるいは今回もそうですけれども、コンサルタントさんの短期の滞在でもこういった事件が起きるということに大変ショックを受けています。

それでも、JICAとして皆様とともに途上国への協力を行いたいという意味は変わりませんので、引き続きJICA関係者の皆様と安全第一でお仕事を一緒させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それではまず、諸注意事項として1点目、本日も議事録のほうは逐語でとらせていただいて、会議の議事録を公開しておりますので、ご発言される方、特にオブザーバーでご参加されている方々は、ご発言に際しましては、冒頭にご所属とお名前を一言おっしゃっていただいてからご発言をお願いいたします。

2点目が、本日の主査をお決めいただきたいと思いますが、ご存知のとおり、今週の金曜日が全体会合になっておりまして、現第3期助言委員よる最後の全体会合になります。大変日程が詰まっていますが、もし可能でしたら、来期に引き継ぐことなく今週金曜日の全体会合で助言確定という手続きを進めさせていただきたいと思います。

そのようなスケジュール感で主査をどなたかにお願いしたいと思います。ご参考までに、これまでの主査回数ということで、石田委員4回、佐藤委員2回、柴田委員2回、鋤柄委員3回というふうになっておりますけれども、皆様いかがでしょうか。

○佐藤委員 前回やっていますもんね、鋤柄さんは。

○柴田委員 どういたしましょうか。

○佐藤委員 じゃ、私がやらせて……

○石田委員 体調は大丈夫ですか。

○佐藤委員 大丈夫です。

○石田委員 無理だったら私がやりますけれども。

○佐藤委員 大丈夫です。

○渡辺 大丈夫ですか。では、佐藤委員に主査をお願いしたいと思います。

本日の案件は、事前にいただいている質問・コメントが35件と比較的少ないほうでありますけれども、効率的にご議論を進めていただきたいと思います。

それでは、佐藤主査よろしくお願ひいたします。

○佐藤主査 では、ベトナム国ベンチェ省水管理事業協力準備調査ワーキングのほうのDFRの議論を深めていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

今回はDFRですので、非常に焦点が絞られた議論になっていくかと思ひますけれども、まず全体のほうから入ってきたいと思ひます。

では、事前配付資料の1~4の、1番からお願ひします。鋤柄委員お願ひします。

○鋤柄委員 1番につきまして、名前の混乱ということだということはよくわかりました。呼称の統一をよろしくお願ひします。

続けてよろしいですか。

○佐藤主査 はい、お願ひします。

○鋤柄委員 2番につきましては、後ろのほうでも同様のことをお伺ひしていますので、このご回答で大変結構だと思ひます。ありがとうございました。

続けます。3番目の南ベンチェの導水路、これはこのDFRでの書き方ではわからないという質問でしたが、この導水路を必要としないというふうになっている、ということですので、そのようにお書きになっていただければ誤解はないと思ひます。よろしくお願ひいたします。

次に、4番目ですが、これは私がうっかりしていたというか、川幅をかなり仕切って、その真ん中に水門をつくるということを全然認識していませんでした。こういう構造で進めるということはスコーピング段階からも議論されていて、それを受けて調査がされたということによろしいのでしょうか。

○上田 はい、そういう理解です。

○鋤柄委員 わかりました。

5番目ですが、これは1日2回、塩を含んだ流れが上流に上がってくるということですが、これは水門をつくった場合も毎日監視していて、塩水がかなり入った水の塊といますか、それが上がってきた場合には水門を操作して、塩水が入ってこないような仕組みにするということでしょうか。

要は、乾期だけではなくて、雨期も含めて毎日監視していて、操作に人が張りついている必要があるということでしょうか。

○上田 雨期は、基本的に水門は開けっ放しになっております。乾期は、潮の満ち干に従って開け閉めをするということになるということですね。

○小林 はい。雨期については、今までも塩水が入ってきている状態ではないので、

干満の差で移動するとしても。そういう意味で、モニタリングを毎日継続する必要はないですけども、監視できる体制自体は1年中変わらずあるというふうに認識していただければと思います。

○鋤柄委員 全然入ってこないことはないとは思いますが、かなり頻度は低いという理解でよろしいですね。

○小林 はい、結構です。

○鋤柄委員 ありがとうございます。まだ続いていますね。

6番目ですけども、この自然保護区は省の設置と、村落といいますか、そちらの設置ということで、ありがとうございました。

6番まで以上です。

○佐藤主査 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

私のところですが、7番です。12ページのところに、ほとんどの地点でということだったんですけども、実際に大気の基準値以上となっているというのは、どこを示しているのでしょうか、KK01ということでしょうか。書き方が非常に曖昧なので、どういう意味を言っているのかなと思って。

粉塵ですね、粉塵が基準値以上になっているということなんですね。KK06とか、01とか……違うか、すみません、KK09ですね。

○上田 そうですね、KK09の0.41のところですね。0.30以上はそれぐらいです。

○佐藤主査 これは、どこかに基準値は書いていないんですか。

○上田 基準値は表の一番下にございます。表の一番下にベトナム大気基準値というのが。

○佐藤主査 次のページ、承知しました。ありがとうございます、大丈夫です。

8番です。これは説明をお願いしますでしょうか。

○上田 書いているとおりなんですけれども。読み上げる形になりますけれども、単一種の群生が見られる箇所を「マングローブ林」ということで記載をしております、これは、「マングローブ種」というのと区別をして記載をしております。

P.24、26のところ、水門建設予定地点の西側の河岸についても、ニッパヤシのマングローブ種が確認されたというふうに記載をしておりますけれども、ドラフトファイナルレポートのほうについては、こちらのほうを、「ニッパヤシのマングローブ種が確認されたが、単一種の群生を形成するまでは至らない密度である」という記載内容に修正をする予定でございます。

図6.4のほうに、ベンチエ省の全体のマングローブ種の分布図を入れているということになっております。

この水門の建設予定地の付近なんですけれども、通常の樹木とマングローブ林が混成する植生に限られているということもありますし、密度も限られている。そのエリアも、広いところで河岸の2m前後と限られているということでございます。

さらに、こちら調査をいたしました、現地調査、それから関連資料、住民ヒアリングというところで、これらのマングローブ種及び混成した植生の伐採による生態系、社会経済環境への負の影響は想定できないということになっております。

さらに、この生えている種なんですけれども、ベトナムそれからIUCNのレッドブックに保護すべき種類としては登録はされていませんということになっております。

ということで、ベンチェ省森林局との協議の中で、この対象植生については、特段、ベトナムの関連法規に照らしても保護すべき職種ではないということになっておりまして、代替植林地等を設定する必要はないという結論になっております。

○佐藤主査 ありがとうございます。ということは、この図6.4に関しましては、ベンチェ省内のマングローブ林の分布図だということですね。タイトルが違うということですよ。

今回は、その単一の群生から見られるマングローブ林というようなものを分布として表示をしたということですよ。マングローブの分布ではないわけですよ。

○上田 沿岸部にあるものが、緑の濃いベルトがあるかと思えますけれども、そのほうがマングローブ林ということになります。

○佐藤主査 私が申し上げているのは、図6.4で、要は種であろうが、林であろうが、今回マングローブ分布図になっているじゃないですか。そうであるならば、マングローブ種があるところに、ある程度わかりやすく明記することは、タイトル上はそうですよね。けれども、今の話だと、要は単一の群落として表示をしたいということならば、タイトルを変えればいいんじゃないですか。

その水門の付近にマングローブ林があるか、マングローブ種があるかというのは、やっぱり読み手としてはすごい興味があるので、それがこの図からは表示されていないので。文章の中を見れば、水門の中にはマングローブ種があるということを書いてあるので、少しそこら辺の林と種と、この図の書き方を書き直すだけでよろしいんだと思うんですけども、林と種というのが違うという捉え方ですよ。

○上田 そうということですね、はい。

○佐藤主査 そうということなんですね。承知しました、ありがとうございます。

9番、承知しました。助言対応表の中には、この家庭用水の質によるものであるということが述べられているんですけども、DFRの文章の中にないので、書いていただければなと思います。後ほど残したいと思います。ありがとうございます。

10番に移りたいと思います。これはどういうことでしょうか。書き方と表示が違うので、私が書いたのは、年々発病件数が減ってきているんですよ、データとしては。けれども、助言対応表の文章の中は、発病件数が圧倒的に多くなっているという書き方をしているので、このデータと解釈の読みが反対なのでどうなのかなと思ったんですが。

○上田 そうですね。下痢の件数としては、年々2012～14年にかけて1万4,000から1

万2,000件に減ってきているわけなんですけれども、2014年単体で縦で見ると、ほかの病気と比べると、下痢のところが圧倒的に1万2,000件と高くなっている。ほかのやつは、例えばデングが685件ということになってはいますけれども、下痢については2014年1万2,000件ということで、圧倒的に高いという表現ぶりになっています。

○佐藤主査 助言対応表の文章が明確じゃなかったということですね。圧倒的に多くなっているというのは、ほかの疾病に比べてということですね。

○上田 他の疾病に比べてですね、そのとおりです。

○佐藤主査 そういう理解なんですね、承知しました。

じゃ、もうこのままで問題ないという理解でしょうか。

○上田 はい。

○佐藤主査 ありがとうございます。

11番をお願いします、鋤柄委員。

○鋤柄委員 ベトナム側で再度EIAをつくり直しているという話ですが、これはたしか、具体的なページは分かりませんが、24ヵ月以内に進捗がない場合は再作成が必要、というようなことが書いてあったと思います。その期間の要件とは別で、事業スコープが変わったので再度つくる必要が出てきているということですね、このご回答は。

○上田 はい、そのとおりです。

○鋤柄委員 具体的にはどのようなことでしょうか。

○上田 そうですね、水門の数が、当初11を予定していたのが8になりましたということで、そこがスコープの変更となっております。

○鋤柄委員 わかりました。どこかにそれは書いてあったのかもしれませんが、その旨明確に書かれたほうが、恐らく正確に伝わると思います。ありがとうございます。

○佐藤主査 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

12番、柴田委員。

○柴田委員 最大塩分濃度のシミュレーションの部分なんですけど、開門操作、ゲートの開放操作というのは軽微な影響だというふうなご回答だったんですけども、質問としましては、BODの平均値の計算が、大分その水門の開放操作、ゲート操作ありとなしで変わっていたので、最大塩分濃度のシミュレーションをするときに、ゲート操作を前提にしたものなのか、していないものなのか、どちらを想定した計算だったのかというのが気になったんですけども。これはプロジェクトを実施して、なおかつ乾期にゲート操作した場合の最大塩分濃度が前提になって、資料には書かれているという理解でよろしいのでしょうか。

○日笠氏 調査団の日笠と申します。塩分濃度については、閘門の開閉については考慮しておりません。

○柴田委員 水質維持のためのゲート操作で、地域内のBODがかなり改善しますよと

ということが資料中にあったかと思うんですけれども、それは大分外の水を入れるというような意味合いなのかなというふうに思ったんですが。

○日笠氏 いえ、中の水を排出するという意味合いでゲート操作をしております。

○柴田委員 それは上流からその分取水するということになる。

○日笠氏 そうです、はい。

○柴田委員 わかりました、ありがとうございます。

そうすると、今のところのゲート操作による最大塩分濃度への影響というのは、基本的にはあまり考えられないということですね。承知いたしました、ありがとうございます。

○佐藤主査 ありがとうございます。

私、前回申し上げましたけれども、やはりどう考えても、「塩分濃度」という言葉は、「塩分」ということですよね。塩分のことを濃度と、これは同じことを言っているのに、業界で使われているのはいいのかもしれないですけれども、そもその言葉が間違っているんで、ぜひご検討ください。

13番、鋤柄委員お願いします。

○鋤柄委員 土地利用計画について、何か所かに分かれて書いてあったんで、ちゃんと理解していないと思ってお伺いしました。

基本的に、その土地利用計画の叩き台までは、この協力準備調査でお作りになって、それをもとに水門建設後も、見直しですとかモニタリング等を行うというのが当初の事業計画だったと思います。それでは不十分だということで、技術協力プロジェクトの提案がされているということですね。

一つお伺いしたいのは、ここで追加で提案されている技術協力プロジェクトがないと全然機能しないから、その部分是要請のあった計画を変えるべきだというご提案なのか、それとも、よりよくするためにはとどうか（そちらなんでしょうけれども）、より効果的に土地利用計画をこのプロジェクトの重要なコンポーネントとして機能させていくためには、こういう手当てがより有効だというご提案なんでしょうか。

○上田 そうですね、土地利用計画も、この調査の中ではつくるわけなんですけれども、ただし、やっぱり状況の変化に応じて、例えばそれが塩分濃度であるとか、そこら辺に応じて土地利用計画を変えていかなければいけないというのがありますので、そこら辺の改定の仕方も含めて、技術協力プロジェクトのほうで支援をしていくということになります。

○鋤柄委員 それでは、私が勘違いしているか。土地利用計画を作って、その見直しをしていくというのも、この本体事業に含まれていて……

○上田 技術協力プロジェクトですね、はい。

○鋤柄委員 そうではなく、新たに提案されているこの技術協力プロジェクトではなくて、本来のこの準備調査の対象となった要請のあったプロジェクトに含まれていた

のではないのですか。

○小林 もともと、統合水管理ユニットというベンチエ省が中心になった組織で、この土地利用計画の改定をしていくというのは、もともとそのコンセプトにあったものです。

どちらかという、先生がご指摘の、その後者の部分になると思うんですけども、我々は技術協力で何をしようかという、それをよりよい形にするために、その統合水資源管理ユニットの能力強化をしていきましょう、よりよい土地利用計画になるような、キャパシティー・ディベロップメントを技術協力でやっていましょう、そういった計画になっております。

○鋤柄委員 すみません、ちゃんとわかっていなかったようです。

当初は、この農業農村開発省なり、州のユニットで、自力でという言い方は変ですけども、そちらで土地利用計画をつくって、更新するという計画だったけれども、やはり（諸般の事情といいますか、）現状を分析した結果、日本側の技術協力も含めて進めるほうが、より効果的だということで、（全く前の計画をやめてしまって新しくということではなくて、）より効率的に進めるためにはこうしたほうがいいですよという提案になっていると理解しました。

というのは、このDFRの中で、この土地利用計画については、こういう計画、本来といいますか、もともとこういう進め方をしようとしていたという、分析があまりなくて、この準備調査で叩き台まで作りました、これを進めていくためには、新たに技術協力プロジェクトを立てたほうがいいですよという書き方だったので、要請にあった、もともとの計画ではどういう仕組みになっていたのかが見えなかったということです。今のご説明で、「とにかくいいものにしましょう」という方向性はよくわかりました。ありがとうございました。

○佐藤主査 よろしいでしょうか、鋤柄委員。

14番をお願いします、柴田委員。

○柴田委員 水産資源上重要な種の特定といいますか、絞り込みに関して、地元漁業関係者からヒアリング等という記載があったんですけども、これは、特にそこだけではなくて、上流の漁業対象種も捕足されているという理解でよろしいでしょうか。

ありがとうございます、承知いたしました。

○佐藤主査 代替案の検討のほうに入ります。柴田委員大丈夫ですね。

15番、鋤柄委員をお願いします。

○鋤柄委員 ご回答のことでよくわかりました。要は、私どもの便利のためといいますか、資料を2つに分けたので、論理の流れが却ってわかりにくくなってしまっているということですね。最終報告書では、本来の順番でよろしくお願いいたします。

○佐藤主査 続いて16番をお願いします。

○鋤柄委員 これは先ほどの話ですので結構です、ありがとうございました。

○佐藤主査 大丈夫でしょうか。

17番、ご説明ありがとうございます。文章に残したいと思います、ありがとうございます。

18番をお願いします、柴田委員。

○柴田委員 これは言葉の表現の問題で、修正いただけるということですので承知いたしました。よろしくお願いたします。

○佐藤主査 19番、20番をお願いします。

○鋤柄委員 工事には、護岸、護床が含まれている、本当にこれは確認だけでした。

20番のほうですが、これも別事業ということでもわかりました。ありがとうございます。

環境配慮のほうも続けてよろしいでしょうか。

○佐藤主査 はい、21番をお願いします。

○鋤柄委員 これは先ほど、佐藤先生のご質問のに関連しています。「マングローブ林」と、「マングローブ種」と、「マングローブ群」と表現が3つあります。ここでの、「マングローブ群」というのはあまり聞いたことがない。これは何を、生態学上の定義ではマングローブ群落という意味でお使いになっているのでしょうか。或いは分類学上の、何かの単位ということなんでしょうか。

○伊藤氏 調査団の環境影響を担当しております伊藤でございます。

そうですね、マングローブ群落という意味でここでは使っております。

○鋤柄委員 そうですね。その並びで言うと、「マングローブ種」というのは（いろんな科にわたっていると思いますが）、これは何々ヒルギですとか、ニッパヤシとか、そういう個別の種のことを指しているということでしょうか。

○伊藤氏 はい、そのとおりでございます。

○佐藤主査 逆に言えば、先ほど私がご指摘させていただいた、「マングローブ林」というのはどこに入るんですか、これは。

○伊藤氏 具体的には、対象地域で言いますと、沿岸域にヒルギダマシとか、そういう種の単一で植林されているものを含めて、空間が非常に広い。

種というのは、いわゆる一つの種のもので、「マングローブ林」とここで説明させていただいているのは、そういう保護すべき広範囲のマングローブ、単一種で構成されているものを、「マングローブ林」とここでは定義させていただいています。

○石田委員 その場合は、「単層林」というんじゃないですか、単一種の場合は。

○伊藤氏 そうとももちろん言います。

○石田委員 そちら辺が私もよくわかんなくて、ちょっと悩んだんで質問をやめたんです。どうしようかなと思って。

○佐藤主査 群落というのは、より、逆に単一種ではないという理解ですか。

○石田委員 いや、群落はいろいろありますね、普通は複数です。

ただ、定義をし直せばどうですか。

○佐藤主査 そうでしょうね、多分。

○伊藤氏 そうですね、いろんな方がいろんな定義をされているので、ここではこういうような意味ですというのを追記させていただければ。

○石田委員 恐らく一番いいのは、生態学辞典か何かの権威ある辞典で定義をされて、それで記述の統制をなされれば、読むほうは迷うこともほとんどないと思います。

○伊藤氏 そうですね。

○石田委員 そうでないと、例えば、2m幅のやつを林と呼んで、3m幅を林と呼ばないという理由は、そう書かれれば、多分誰かが聞くとします。2mと3m、どこに違いがある。

それから、沿岸地区のやつは、あれは保護区として、森として定めているんですよ。だから、行政的な保護区なのであって、生態学的な保護林なのか、保護森林なのかというのは、定義がなされていないんじゃないですか。

だから、行政的用語と生態用語が両方混在しているようなもんです。そこを一度整理なされたほうが。

機能をお話しされる時は生態の話をして、行政的政策の話をするときは行政用語をお使いになられると、恐らくすっきりするような気がします。

ただ、途上国だと難しいですよ、両方。口頭でも、みんな両方まじって、マングローブ・フォレストリーとか、マングローブとか、平気でばんばん研究者も恐らく言うでしょう。そこら辺はわかるんですが。

私もわからなくなってしまう。すみません、余計なことを。

○鋤柄委員 確認ですけども、「マングローブ群」というのは、その群落という意味では、英語で書かれるときはcommunityになりますね。

○伊藤氏 communityになります。

○鋤柄委員 マングローブ種というのは。

○伊藤氏 species。

○鋤柄委員 これ（マングローブ種）はspeciesですね。そうすると、このご回答でいただいている「マングローブ種（マングローブ林と言えない種レベルのもの）で構成されている」という文章は、記述の対象がマングローブ林という相観ですね。相観とspeciesを比較するというのはわかりにくいので、それは、恐らくおっしゃっているものは規模が小さくて、（回答に書かれていますけれども、）それほど川岸を守っているような機能もないような、小規模で割と疎らなといいますか、そういうものを指しておられることはわかりますが、この「種」と「林」を比べていることがわかりにくいと思いますので、「ここではこういう意味で使っている」という定義を書かれたほうがよろしいのではないかと思います。

以上です。

○伊藤氏 ありがとうございます。

○佐藤主査 ありがとうございます。後ほど文章作成のときに、何か適切な言葉あればご用意いただければと思います。

22番お願いします、石田委員。

○石田委員 助言にも残させていただきます。そのとおり修正をお願いします。

23番ですが、私の質問の2行目は、ごめんなさい、変換間違いです。

自然石を用いた鉄線籠工法、イメージはつかめます。あまり細かいことを言ってもなんですけれども、それも、やはり日本でよくやられていた多自然工法の一つになるわけですか。

わかりました。生き物に配慮したような、そこにいるものに対して、隠れたり、生息が可能なのということですね。わかりました、ありがとうございます。

○佐藤主査 ありがとうございます。

○石田委員 続けて私ですね、続いていきます。

これは、魚道は、「準備調査の後に実施される予定の詳細設計時点で、確認する時間を検討しております。」確認の仕方が下に書いてある項目ですか。「工事着工前に環境モニタリング……」工事をしていないのに、どういう魚道を確認するんですか。工事をして、初めて魚道ができるのかなと思っていましたけれども、違うんですか、魚道だけが先にできるんでしょうか。

例えば、よくやるのは別のところで、大学だと実験室があるんで、実験室でやってみるとか、そういうモデル的なことをやられるのか、魚道のところだけ確認をなさって、問題が生じる場合は少し改善するとか、大型水門、中型というのはなかなか想定がつきにくいんですけれども、コンクリートですから、一度入れてしまえば改変は難しいのじゃないかなと想像していたので、それでこういうものを少し質問として入れてみたんです。

魚道をつくれるのは、ベトナム側にとっても日本側にとってもいいお考えだと思うんですが、その有効性の確認をどこでするのかなというのが質問の趣旨です。どこでどうやってなされるのかなと。いかがでしょうか。

○小林 魚道の構造物に関する検討というのは、ある程度今の段階からもさせていただいている状況で、例えば、底質がどうでとか、そういったものは確認させていただいているんですけれども、今回、詳細設計までに引き続き確認したいというふうに思っているのは、魚種の行動というか、どの時期にどういう魚が、個体群がどの程度ここを渡っていくかというような、そういったところについては、確認するまでにはかなり時間がかかると思いますし、これからも確認する時間はあると思いますので、そういった点について確認し、最終的に設計というよりは、どちらかという魚道の開閉のオペレーションに生かしていければというふうに思っています。

○石田委員 細かいようですが、今おっしゃっていただいたのは、ご回答の2段落目の

下のほうに書いてある、漁師さんの協力を得て、水門付近で漁師さんに網を入れるなり、釣りをするなりしてもらって、魚種を捕獲するということですね。そのことによって、何月何日の何時ぐらいに、半日単位でもいいんでしょうけれども、どういう魚が獲れたか。それによって、どういう魚が通っているというのを推定する。

○小林 そうですね。これからその方法についてはまた検討したいと思いますけれども、今のところ想定しているのは、近隣で今も漁の活動をしている人たちがいますので、そういった人たちに、どの時期にどういう魚が獲れたのかという情報をもらうというイメージでいます。

○石田委員 マクロには、それで恐らくどの魚が上下に移動しているというのが、ある程度の推測は可能になると思うんですが、実際にその道を通るかどうかという確認はなかなか難しいんじゃないか。日本でも、長良川で昔随分もめたというのを、私が学生のときに勉強させられましたけれども。

どうなんでしょうか、今の魚道学というのは。そこはその近辺に住んでいるもの、それから水門に近いところで捕獲されたものがいれば、魚道を通るというふうに推定していいということになっているんでしょうか。そこがポイントかなと思うんです。

魚道をつくるのは、恐らくもう世界の常識で、みんなわかっている。魚道がないダムは、やっぱり当然ひどいダムだということで、みんなわかるわけです。ただ、それを本当に通るのというのは、やっぱりみんな知りたいところだと思うんです。

本当に通るのというのは、コンクリートができ上がって、そこでやるか、それとも、事前に小型の実験室施設で模型をつくって、そこで通すか。

推定とおっしゃられても、漁師との協力を得ながら、また水産局が船を出して、サンプリングをして、「そこにいましたから通るんでしょう」というのでは、ちょっと難しい回答かなと思うんですけれども。

ベトナム側は何と言っているんですか、ベトナム水産局ないしは海洋局あたりは、海洋研究所あたりは。

○小林 明示的に確認したわけではないですけれども、例えば、あらかじめ魚道の模型をつくって、そこに魚を通すことができるのかどうか。あるいは魚が通っていくかどうかというところを、事前にあらかじめ確かめるようなことをやるべきだという話は聞いていません。

恐らくは、そこはやはり一度、調べられるところは調べ、つくった閘門口を、やっぱりつくってからモニタリングして、そこを適切に魚が通れるかどうかというところを調べる必要があるのかなというふうに思います。

○石田委員 わかりました。いろいろと制約要因もあって、科学調査じゃないということは重々承知していますので、どういう方法をとったかというところをDFRに明記してあげれば誤解がないと思います。ありがとうございます。

○佐藤主査 ありがとうございます。

25番お願いします。

○石田委員 わかりました、25番。

○佐藤主査 26番。

○石田委員 はい、26番ですね。希少種等はないということは、調べていただいてありがとうございます。ただ、希少種ではなくても、ひょっとしたら希少種の餌になっていることもあるかもしれないし、希少種じゃなくても、やはり生態系の中でみんな役割を持っているわけですから、何らかの種が著しく住みづらくなった場合に、中で変化が起きることが、どういう変化が起こるか私もさっぱりわかりませんが、想定されますので、そういう意味でなるべく現状を。

私が言った「現状」というのは、ここで言えば、隠れ場所や休み場ということですよ。最近ウナギでも、日本産ウナギでも途中で休んでいるということが大分わかってきたのと、あと欧州では、昔からライン川とか、幾つかのイギリスの川でも、結構魚が途中で休んでいるんだと、マスでも。そこには大きな木があって、日陰をきちんと、夏場の暑いときには利用している。川の流れの緩い曲がったところとか、瀬とか、そういう緩いところはアユも使っているし、いろんな淡水魚が使っているというのは、恐らく随分前から日本でも言われていました。ただ、本を出したりしているのはヨーロッパだけだったと思いますが。よろしくお願いします。

後半部分ですけれども、私も本を読んだりしただけですので、今のところ緩和策の事例とか、概算費用まではわかりません。本の紹介等はできるかもしれませんので調べてみます。ありがとうございます。

○佐藤主査 ありがとうございます。

では、社会配慮に入りたいと思います。

27番お願いします、石田委員。

○石田委員 26番、本を読んだだけと言いましたが、本を書いた著者にも会って、イギリスで話をしたことはあります。

北海道石狩川なんかでもそういう考え方を少し取り入れられて、一時工学部の先生がやられていましたけれども。もう随分前ですけれども。

ただ、あの人たちは、河川真つすぐ。北海道庁の水産の人がうちに来たときも、やっぱり河川真つすぐなんです。やっぱり日本は、その形状を曲がらせたまま、そこを魚が途中休めるようにするという発想が、なかなかやっぱり国土の関係上できないということで、恐らくそういう学問がなかなか発達しないんだと思います。今のは推定です。

27番……

○佐藤主査 2カ所の記述について、根拠とエビデンス。

○石田委員 すみません、これはなぜか読んでいなかったです。ごめんなさい。

漁場を変えても、世帯収入には大きな影響を及ぼさない、この理由が……「ある程

度の収入の減少を受ける可能性がある」と修正していただけますか、わかりました。

そうでしたね、8ページにご回答があります。それを読むと、このロジックがちょっとわかりかねたんです。操業者のロジックだから、恐らく追うのは難しいかなと思いつつも、調査団が判断していただいたロジックでいいんですが、操業者ごとの固定された漁場は存在しないというのわかります。恐らく季節ごとに変えたり、当然魚ですから場所が変わるので、漁場を変えたりしているわけでしょう。幾つか持っているのかもしれませんが。

ただ、漁場を変更しても大丈夫だというのはどうしてなんでしょうか、なぜなんでしょうか。なぜ彼らがそういうふうに言っているのかというのを知りたかったんです。○上田 推測するにですけども、いつも固定した場所で操業はしていないので、一ところに行けなくなってもほかのところに行くので、それは今までの状態とあまり変わりませんということかと推測します。

今でも固定の場所に行っているわけではないわけです。いろんな場所に行ってやっています。それが5つあったとしたら、その1カ所に行けなくなったんですけども、4カ所、ほかの場所にも前と同じように行けるので、そこら辺は変更はないという。

○石田委員 これは水門地点や、水門近辺で漁を営む漁師のお話だと思うんです。私の質問が87ページなので。

そうすると、この人たちは専ら何を捕っているんでしょうか。この人たちは、どの魚について答えたんでしょうか。多魚種なんんでしょうか、それとも何か単一の、ナマズか何かだけ獲っているんですか。

○小林 恐らくは、決められた魚種を獲っているというよりは、私も現場で見ましたけれども、ホテイアオイの下で四つ手網みたいなものをじゃぶじゃぶとやって、魚礁になるようなレベルの小魚を獲ったりとか。

○石田委員 そういう小さいのを。

○小林 ええ。あるいは、いろんなどころにかごを仕掛けて、自然にいるエビを獲ったりとか、そういった漁の仕方をしている人たちです。ですので……

○石田委員 なるほど。それほど金額になるやつじゃないんですね、要は。

○小林 そうですね。恐らくは、商業的漁業というふうにはなかなか言えないようなレベルの小規模な。

○石田委員 非常に小規模で、数も、バイオマスも多少はあるから、たとえこのところがもし仮に消滅したとしても、その近くの岸だとか、ほかの岸で代替がきくというのが漁師の考え方なんですね。

○小林 はい、おっしゃるとおりです。

○石田委員 漁も特定の魚種に固定されていないので、魚礁という目的だから、何種類か何十種類かいるわけですね。

○小林 ええ、そうですね。

○石田委員 わかりました、ありがとうございます。完全に理解できました。

以上です、ありがとうございました。

○佐藤主査 ありがとうございます。

28番、鋤柄委員お願いします。

○鋤柄委員 今の石田先生のご質問とも関連しますが、漁業の現状について整理された表がありました。捕獲のほうの漁業の金額もかなり大きい。表6.12ですか、養殖というのはエビが多いと思いますけれども、捕獲が養殖の7割近くにも上っているのです、今おっしゃった自家消費に毛が生えたようなものというよりは、かなりこちらに頼っている人が多いという印象があり、この質問をしました。これは思うに、事業対象の水門周辺でやっておられる方というよりは、もっと海岸のほうで、海へ出て行って獲ったりというのも入っているということですね、ここの捕獲業というのは。

書かれているのは、17ページになりますか。

○石田委員 何ページですか。

○鋤柄委員 17ページの漁業の現状。この統計から、かなり捕獲漁業もおやりになっていると思ってこの質問をしました。

○佐藤主査 養殖と捕獲、両方だとか。

○鋤柄委員 養殖がほとんどということではなくて、かなり捕獲のほうも実績はある、（この数字は売上高というんでしょうか、）そういうところも踏まえて、水門をつくっても漁業への影響はあまりないというのが、レポートの何か所かに書いてありますが、これはまとめて漁業への影響はほとんどないという結論だと思います。それを積極的に書かれてはどうでしょうかというコメントです。が、それは今のお話だと、何か私は誤解をしていますか。

統計がベンチエ省全体なので、今回対象にしているこの川の、下流は下流なんです、河川だけではなくて、海へ出て行ってとられているのも相当入っているのこういう漁獲高になっているということなんですか。これ以上細かい、きっと統計の数字はないとは思いますが。

○小林 これは、年々漁獲業の漁獲高も増えていることからわかるように、これはベンチエ省全体で、海産漁業の売り上げも含んだ数字であるために、こういった形でこう増えているという統計になっておりますけれども、イメージしていただきたいのは、私が先ほどご説明したホテイアオイの下でという漁業というのは、恐らく全く違う形態の漁業でして、その後者のほうについては、我々はそれほど大きな影響はないというふうに考えていますし、海産漁業についても、海産漁業の漁船がこの水路内に入って停泊しているような状況というのは見受けられませんので、もう少し海に近いところの港を活用されると思いますので、そこの部分についても影響はないというふうに考えています。

○鋤柄委員 であれば、今回の事業対象地周辺の採取漁業には影響が軽微、あるいは

ない、という評価を明示的に書かれたほうがよろしいのではないかと思います。

以上です。ありがとうございました。

○佐藤主査 ありがとうございます。

29番です。私からのコメントに対する回答をいただきありがとうございました。

ここに、100ページのところに、DFRのレポートに関連プロジェクトの実施が想定されているものなのかということをお聞きしたいんですが、回答を見ていただくと、それを考えているというようなことなんですが、ある面、このプロジェクトを想定して、この2つのプロジェクトについて、ここに明記をしていくことが戦略的に位置づけているということなんですか。それとも、今後、もうステークホルダーの中で出てきたからこそ、こういうのをやっていかなきゃいけないという程度のものなのか、このDFRに基づいて出てきたものというのは、今後のプロジェクトに直接つながっていくものなのか、どの程度でこの提案をなさっているのかなと思って、ご意見をいただければと思うんですが。

○小林 我々、先ほどもご説明したとおり、土地利用計画の策定能力を向上していくという技術支援を今想定していますけれども、その中で、やはりマーケット志向の取り組みというのを含めていくべきというふうに考えています。というのも、塩水の状況であるとか、利用可能な水の量だけで作物を決めてしまっても、市場性というのがなければ売れる作物ができないので、そういった意味でマーケット志向に基づいた取り組み、あるいは多様化といったところも考慮しながらやっていくというふうに考えておまして、これは積極的にやっていくという意味で書かせていただいています。

○佐藤主査 かなり最後が、技術支援プロジェクトと、日本がこのプロジェクトをやるよみみたいな書き方が書いてあるような印象を受けるんですが、あえて、これは次につながるものとして書いているということですね。

○小林 そうですね、はい。

○佐藤主査 そういう理解でよろしいですね。

DFRに書くことによって、今後もこれがマーケット志向の中での取り組みにも波及することを想定して、あえて書いておくという理解でよろしいでしょうか。

○小林 そうですね。ただ、私もご指摘を受けて少し思ったのは、これは取り組みをやっていくといっても、我々は協力の相手というのは、土地利用計画をつくっていくベンチ省を中心にした統合水管理ユニットが対象でして、必ずしもステークホルダーズミーティングに出席する参加者全員に直接裨益するような協力というのは、規模の観点からなかなか難しいというふうに考えていますので、その点、少し誤解がないように、記載ぶりというのは考えなければいけないかなというふうに思っています。

○佐藤主査 どうでしょうか、これは助言として少し残そうかなと思っているんですが、その書きぶりを変える、あまりステークホルダーの、彼らのニーズに合わせた形で何かを書くというよりも、もう少し大局からの、政策としてのものとして

書いてくべきだと思うので、後ほどこれは文章をつくる時に、どういうふうに助言として残すか、後ほど言葉をいただければなと思います。ありがとうございます。

書く分には、全然私は問題ないと思うんですけども、齟齬のないような形で書くのがよろしいかなと思います。ありがとうございました。

30番お願いします。

○石田委員 配付資料5は、非常に興味深く読ませていただきました。通常ここまで水運のことは調べないと思いますので、本当によく調べられたと思います。

その結果、またあれですが、ちょっとお聞かせ願えたらということで、追加的ですけども。ただ、おかげで本当によくわかりました。

一つ、まず質問になかったことで、聞きそびれたことなんですけど、要するに運輸交通として、交通手段として船を利用している世帯の中に、子供さんが学校に通うために使っているというのはないんですか。小さいお子さんが。高校生はもういないでしょうけれども。いかがでしょうか。

○南海氏 社会担当をしている南海と申します。

多分1ヵ所だけ、渡し船で、自転車とか子供の通学というのに使っていますけれども、本当にわずかなフェリーとか、船ですね。あまりほかのところは見えないんですけども、1ヵ所だけ……

○石田委員 でも、そのお子さんたちは代替がきくんですか。船を使えなくなるわけでしょう、水門ができることによって。

○南海氏 はい。

○石田委員 そうすると、学校に通うのは難しくなるんじゃないですか。

○南海氏 いえ、船のかわりに、水門の上に橋と道路ができますので、学校に通う学生たちは、代替手段として橋を使うことができます。

○石田委員 じゃ、自転車か徒歩で行ける。

○南海氏 そうですね、できるようになります。

○石田委員 ただ、少し時間がかかっちゃうわけですよ、今までよりも。

○南海氏 いえ、より時間が短縮できるんじゃないかと思います。道路が、橋ができますと。

○石田委員 船の時間を待たなくていいからですね。

○南海氏 そうですね、はい。

○石田委員 わかりました。それは非常にいいニュースだと思います、ありがとうございます。今のありがとうございました。

30番に直接戻しますと、これが、ということで、ないということですね。水門ができることで、今までやっていた作業ができなくなるような立場になる人に対して、何か職業変更、職業訓練を伴うような支援を適用することはできないということですね、これは。それともするんですか。

○小林 できないというわけではなくて、できると考えています。

○石田委員 できるけれども、促すわけではないと。

○佐藤主査 必要な者に対してはですね。

○石田委員 必要な人たちに対して職業変更を提案したりすることはないと。だから、ベトナム政府に提案をして、ぜひその制度を対象者に対して使ってくださいという、そういう意味ですね。

○小林 そうです。

○石田委員 JICA側から、この人たちが調査の結果対象となりそうだからというようなことは言わないと。

対象者に対して制度を適用すれば、その社会保障制度というのは、就業支援、職業訓練等の支援策というふうになっているので、イコールかなと思ったんです。私の疑問はただそれだけなんです、決して難しいことじゃないんです。どっちかわかんなくなって、混乱したので聞いているんです。ご回答の最後の2行に、「職業転換が必要な者に対しては就業支援・職業訓練等での支援も行っています」という、やっぱりやるのかなと思ったんですが。

○小林 私のほうで、お答えになっているかどうか……

○石田委員 「生業の変更」とか書けばよかったですかね、「職業」と書くとまずかったですかね。生業の変更を含んだ支援というふうにすればよかったですかね、質問を。生業の変更も否定しない生計への支援とかいう、そういうことをなさるわけでしょう。

○小林 そうですね。

○石田委員 わかりました、ありがとうございます。すみませんでした、これは私のミスですね。「職業の変更」という言葉をそのまま使ってしまったのが悪かったです。ごめんなさい。

○佐藤主査 言葉を何か変えることを考えますか、そうではなくて……

○石田委員 いや、今のお答えだと、職業変更と限定しなければ、今、生計の中身が限定される人に対しては、揺りかごといいですか、施策は用意されていて、それを提案したいというふうにおっしゃられておられるんで。

○佐藤主査 じゃ、もうこのままでいいですね。

○石田委員 はい、これはもう大丈夫です、30番は要らないです。

ありがとうございます、クリアになりました。

○佐藤主査 ありがとうございます。

ステークホルダー協議・情報公開に入ります。

31番、承知しました、ありがとうございます。後ほどのコメントに残したいと思います。

32番お願いします。

○石田委員 これは、なぜかすごく目立ったので質問してしまいました。

○佐藤主査 そうですね、これ。私もそうです。

○石田委員 わざわざ出されるには、何か意味があるんだろうなと思っていました。

そうですね、106ページの写真を見ると、やはりあまり若くない人がしゃべっているの、どうなのかなと思ったんですが、わかりました、そういうご観察であれば大丈夫です。

○佐藤主査 ありがとうございます。

33番をお願いします。

○石田委員 Appendix3ですね。これは、恐らく奇異なる質問だと思われたと思うんです。何が聞きたかったかというと、紙に張ってぺたぺたの方法は、もう20年以上やっているじゃないですか、JICAさんでも。

だから、そろそろステークホルダー協議というのはかなり意思疎通を図って、住民からとか、PAPsや関係者からいろんな意見を聞くための場でもあるので、かつ助言委員会のほうでも、私たちの誰かが必ず、効果的な方法でやってくださいということを経緯もありませんので、今回は何か特別なことでもやっておられたのであれば、ご紹介いただきたいなと思ったんです。

というのは、普通の報告書だと、ここまでカラー写真できれいに様子がわかるように、かつ質問も書いているのは、あまり多くないんです。本当に少ないんです。だから逆に私も興味を引いたんです。本当にわかりやすかったです。

わかりやすかったけれども、おやりになられたことは、紙に張って意見を集めている。

ただ、いただいた回答を見ると、それだけじゃなくて、グループ分けもきちんと工夫をしたり、書いてもらうやり方もいろいろ工夫を取り入れてやられているということで、非常によろしいんじゃないかなというふうには思いました。

以上です、感想まで。ありがとうございます。

○佐藤主査 ありがとうございます。

非常に具体的な記述、ここまで具体的な記述は今までないですよ。

○石田委員 少ないと思います。

○佐藤主査 少ないですね。

○石田委員 よくきちんと記録されているなと思います。

○佐藤主査 ありがとうございます。

では、その他に入りたいと思います。

34番、柴田委員をお願いします。35番もあわせてをお願いします。

○柴田委員 34番は、私の読み間違えだったかもしれないんですが、乾期の水質維持用水みたいなもので、地下水をくみ上げて用いるというようなのは想定されていなかったのでしょうかというのが。もしそういうのがあった場合に、地下への海水というか、

塩分の侵入量が増す可能性はリスクとしてないですかというようなことだったんですけども、地下水を水質維持に用いるみたいなことはないということですね。

○上田 やっていない。

○柴田委員 すみません、それは私の読み間違いでした。

35番ですが、確かに今回の範囲からは離れてしまうかもしれないんですが、結果的に農業ですとか、あるいは養殖なんかを含めて漁業がより効率的に実施されるようになっていった場合に、今のお話ですと、水質も改善していきますよという見通しではあるんですけども、一方で化学肥料とか、あるいは農薬の使用量が地域内全体で増えていくことを心配してはいたんですけども、統合水管理ユニットのほうで適切にコントロールしていくということですので、これも難しいところだなとは思ったんですが承知いたしました、ありがとうございます。

○佐藤主査 ありがとうございます。

統合水管理ユニットの設置というのについては、ここに書いてありましたっけ。こちらのDFRには書いていないんですしたっけ。この統合水管理ユニットというのは、この文書の中に載っているものなんですか。

○小林 このドラフトファイナルレポートのほうですか。

○佐藤主査 はい、DFRのほうに。

○柴田委員 どこか途中に出て、IWAMU。

○佐藤主査 IWAMU。

○柴田委員 はい。を設置するというのは、例えば99ページ目です。

○佐藤主査 99ページ目。

○柴田委員 はい、その（i）の制度構築のところ、必要な技術協力。

○佐藤主査 書いてありますね、102とか。

○柴田委員 そうですね。

○佐藤主査 承知しました、じゃ、もう大丈夫ですね。ありがとうございます。

どうもありがとうございました。今3時15分なので、10分ほど休憩をしてから、この文言の整理をしながら助言案のドラフトをつくっていきたいと思います。

では、ここで一回10分の休憩をとりたいと思います。ありがとうございました。

午後3時12分休憩

午後3時23分再開

○佐藤主査 では、後半戦に入りたいと思います。よろしくお願いします。

では、プロジェクトに各コメント・事前質問に基づく助言案の文章をつくっていきたいと思います。よろしくお願いします。

1番からお願いします。鋤柄委員お願いします。

○鋤柄委員 1番は結構です、削除でお願いします。

○佐藤主査 では、2番。

○鋤柄委員 2番、これは土地利用計画のところ、後ろのほうで一緒に残そうと思いますので、2番は結構です。

○佐藤主査 3番いかがでしょうか。

○鋤柄委員 続くんですよ。この辺は私の理解が足りなかったところなので、6番まで削除で結構です。

○佐藤主査 よろしいですか。

○鋤柄委員 はい。

○佐藤主査 では、3番から6番まで削除をお願いします。

7番については、この回答文書の言葉を使っただけならばと思います。12ページの、「大気質の状況を提示するにおいて、調査地点と調査項目について追記すること。」で結構です。

○伊藤氏 調査項目というのは、パラメーターということでしょうか。

○佐藤主査 調査項目はもう書いてありますもんね。ちょっと待ってください。

○伊藤氏 私のほうで書いたんですけども、その意味で使ったんですけども、いわゆる粉塵とか、PM₁₀とか。

○佐藤主査 はい、もうその程度です。私の理解もそうです。要は、先ほどご指摘をしてくださったように、その大気の基準値以下になっているものもある一方で、以上になっているところも当然あるわけなので、それが一体どの項目において、どの地点なのかということをも明記するという事です。ありがとうございます。

では、8番に移りたいと思います。8番については、後ほどの話とつながってくるかと思いますが、どうでしょうか、後ほど一緒に言葉をつくりたいと思います。一応、「マングローブ種、マングローブ林、マングローブ群、マングローブ群落の言葉の統一と定義を明記すること。」後でここを、皆さんいかがでしょうか。

実際、明記をするとともに、いろんな文章の中の、例えば図のタイトルとかがコンフューズしているというので、それを言葉の統一として位置づけていただければ結構です。気をつけて使っただけならばと思います。

一応よろしいでしょうか。後でもう一回見ますけれども、言葉の統一。

○鋤柄委員 そうですね、統一と定義があればよろしいのではないのでしょうか。

○佐藤主査 よろしいでしょうか。

先ほど私、何度もうるさいですけども、「塩分濃度」はどうでしょうか。柴田さん。

○柴田委員 そうですね、塩分濃度に関しましても、多分ここ10年、20年の間で、海水の塩分の考え方はかなり学術的に整理されてきて、いろんなイオンが海水中にある中で、電気伝導度で考えていくというのに整理されている中で、だんだん捉え方とか概念がはっきりしてきて、今の段階では、「塩分濃度」という表現は、少なくとも学術的な文献では、あまり一般的には用いられない状況にあるというのも踏まえると、

「塩分」という書き方が。

今回のレポートの中でも、実際の単位としてはPSUというんですか、Practical Salinity Unitが使われているので、その訳に対応するものとしては、やっぱり「塩分」というのが適切なのではないかなというふうに思われます。

それは助言に残すというような形ですかね。

○佐藤主査 助言ではないかもしれないですね。

○柴田委員 助言ではなくていいですかね。

○佐藤主査 石田委員いかがでしょうか。

○石田委員 必要であれば残してもいいんじゃないですか。でも、それはJICAにお聞きになられたほうが。

○佐藤主査 一般的なものなので。いかがでしょうか、もう一般的に使われていると前に話があったので、そうなのかなと思って。私も調べていたんですけども。

○日笠氏 パーミルというのが文書に出てくるんですが、これは現地で使っている単位ですので、やっぱりこれは、いわゆる濃度なんですよ。それを変えると、ちょっとニュアンスが変わってきますので、この報告書では使わせていただきたいと思いません。

○佐藤主査 塩分というのは、基本的に濃度なんです。

○日笠氏 そういう科学的な議論を私はするつもりはございませんで、現地で使っている単位まで変えなきゃいけない可能性があるので、使わせてくださいとお願いを申し上げます。

○佐藤主査 なるほど。どう思われますか。

○柴田委員 そうですね、途中mg/Lなんかも出てくるので、そのところは、確かに「濃度」と書く以外方法はないかなというふうに思うんですけども。

でも、表現の問題なので、私は「塩分」で書いていったほうが読みやすいかなとは思ったんですけども、実際の濃度として記載されている部分もありますので、そういう意味でしたら、「濃度」という表現でも大丈夫だとは思いますが。

○佐藤主査 わかりました。そういう指摘があったということを踏まえて、「塩分」という言葉が出ているのであれば、逆にそれを「濃度」に変えるなり、ある程度、言葉の統一を図っていただきながら、一貫したスタンスで対応していただければいいかなと思います。そういう形でよろしいでしょうか。

○日笠氏 はい、わかりました。

○佐藤主査 ありがとうございます。

8番についても、これはマングローブに限ったことでよろしいでしょうか。鋤柄委員どうでしょうか。今回の指摘は、これがメインでありましたけれども。

○鋤柄委員 マングローブについて特にこれだけ詳しく書いていますので、マングローブに関してということでもよろしいかと思えます。

○佐藤主査 ありがとうございます。

では、9番に行きたいと思います。9番は残していただいて、この回答文書の言葉を追記していただければなと思います。「家庭用水の水質が主な原因と思われる下痢の発病件数が多く、依然顕著なものとなっていると追記すること。」以上です。

では10番です。10番は削除をお願いします。ありがとうございました。

11番をお願いします。

○鋤柄委員 これは書いていただけるということなので、それをそのまま残そうと思います。「既存EIAの更新等の状況についてファイナルレポートに記載すること。」、これはDFRですから次はファイナルですね。それをお願いします。

○佐藤主査 12番、柴田委員をお願いします。

○柴田委員 12番は、これも……

○日笠氏 すみません。

○佐藤主査 はい、お願いします。

○日笠氏 11番、ちょっと戻るのですけれども申しわけないです。「既存EIAの更新等の状況」というのは、12月にベトナム側が、まだに見直しを予定しておりますが、それを書けばよろしいですか。

○鋤柄委員 たしか何ページでしたか、その事業の進捗の時期によっては失効するというんでしょうか、24ヵ月以内に進捗がない場合には再作成が必要になるというようなことが書いてあったと思います。そういう進捗の問題ではなくて、本件は事業スコープが変わったので、それによって今更新をしていますということを書いていただければいいと思います。

○日笠氏 はい、わかりました。

○伊藤氏 予定についても書いたほうがよろしいですか。正確には12月末を予定に、その更新EIAが現地側政府に承認される予定というのは書けるんですが、そういうスケジュールのことについて。

○鋤柄委員 それは、この後のこの事業の予定とも関係すると思いますけれども、12月に承認予定ということは、その12月に承認されてから、この審査が始まるということになるんでしょうか。

○伊藤氏 審査としての予定は来年1月以降からになると思います。

○鋤柄委員 JICAのほうでこの事業を前に進めるかどうかという手続きが始まるのは来年の1月以降ということですよ。

○小林 よろしいでしょうか。審査自体は12月を待たずに実施したいと考えています。

○渡辺 それではガイドライン違反となります。

12月が確かかどうかはさておいて、ガイドラインでは環境レビューに先立ち承認済のEIA報告書等を公開するとなっていますので、基本的には承認を待って環境レビューを行うこととなります。

○鋤柄委員 そうですね。ですから、その12月予定も書いていただいたほうがいいと思います。

○渡辺 ただ、そのスケジュールは、ベトナム側の政府側のスケジュールなので、あえてこのレポートに書くことというのは、さほど意味はないのかなという気はします。

○鋤柄委員 ただ、これはたしか全体会合のときに伺ったと思いますが、この協力準備調査の調査内容の中に、必要があればEIAの再作成等に協力すると、たしか書いてあったと思いますので、その部分についてはまだ継続していますという記載があってもいいのかなと思います。それは、もうファイナルレポートレポートが完成すれば、恐らく調査団のほうの調査期間というんですか、それはもう今度の12月だともう切れてしまうでしょう。その前に、恐らく報告書を納品しておしまいということにはなると思うので、その先の予定については責任上書けないということであれば、現在どうなっているという、そのレベルをお書きになればいいのではないかと思います。

具体的には、この調査で得られた結果をベトナム側へ提供して、それをもとに先方で更新されているということですね。

○上田 はい。

○鋤柄委員 では、そのような現状を書かれればよろしいと思います。確かに、おっしゃるとおり12月予定といっても、それが11月になったり、1月になったりするかもしれませんので。

○渡辺 あえて記載する必要はないのかとも思います。

○鋤柄委員 それ（期限の見込み）を書かなくても、それは確かにいいかと思います。

○佐藤主査 どうしますか、もう残さない。

○鋤柄委員 期限についてそこまで細かく記述しなくともよろしいのではないのでしょうか、「状況」という言葉に含まれるということ。

○佐藤主査 いかがでしょうか。

○日笠氏 事業スコープが変更されたので、EIA再作成の必要が生じたということの記載でよろしいですね。

○鋤柄委員 はい、それで結構です。

○日笠氏 ありがとうございます。

○鋤柄委員 そのほうが具体的ですね。

○佐藤主査 ありがとうございます。

12番、柴田委員お願いします。

○柴田委員 これは、下流側は基本的に水質維持の場合の開放であっても、水が出ていく、排出されるということなので、落としていただいて結構です。

○佐藤主査 ありがとうございます。

13番、鋤柄委員。

○鋤柄委員 これは全体のところですね。これは、もう少し先の質問に関連することもありましたが、残します。「本調査の中で土地利用計画の原案作成を行い、本事業の中でこの更新・モニタリングを実施する体制を提案したことを明記すること。」

○上田 この土地利用計画の更新・モニタリングをするのは、円借款の事業の中ではなくて、先ほどご説明をした付帯技術協力プロジェクトの中のほうでやることとなりますので、「本事業の中で」というよりは、「付帯技術協力プロジェクトの中で」というふうにしてもよろしいでしょうか。

○鋤柄委員 さっきの誤解が、まだ私はちゃんと解けていません。本事業の中ではどうすることになっていたんですか。その新たな技術協力プロジェクトが提案される前の段階では、本事業の中では土地利用計画についての見直しですとか実施状況、モニタリング等はどのように計画されていたのでしょうか。

○上田 おっしゃられている本事業というのは調査のことですか、それとも円借款のことですか。

○鋤柄委員 円借款のことです。

○上田 円借款のほうですね。そうですね、この調査の中で計画をつくります。事業はそれに基づいて行うわけなんですけれども、対してこの土地利用計画の更新自体については技術協力プロジェクトのほうでやるということなので、円借款のほうでは、直接的にはさわらない。

○鋤柄委員 円借款では更新・モニタリングというものは想定されていなかった、それでは駄目だから今回提案しました、そういうことでしょうか。さっき説明を伺ったんですけれどもよく理解していないのかもしれませんが。

○小林 事業の実施主体を想定していただければと思うんですけれども、本事業の実施主体としては、水門建設中心に農業省の傘下の組織が行うんです。事業が終わった直後、あるいは終わる直前に、土地利用計画というのはベンチエ省がつくっていくべきものなんです。

ですので、「本事業」と言ったときには、前者、農業省がやるべきものを指しますので、土地利用計画を本事業で実施するというにはならないんです、いずれにせよ。

土地利用計画の作成は、ちょっと言い方を変えると、もともとベンチエ省がやらなければいけないものなんです。その能力強化を円借款の付帯プロジェクトで実施する、そういったことに。

○鋤柄委員 今の、この報告書での提案はそうなっているのはよくわかっています。

○佐藤主査 具体的な提案、どうしましょうか。JICAさんも見ていただいて。本事業じゃないということ……

○鋤柄委員 「本事業」を取って……

○上田 そうですね。なので、「本事業」のところを「付帯技術協力プロジェクトの

中で」というふうにするとうかかなと。

○佐藤主査 書いてみてくださいか、「付帯技術協力プロジェクト」。これで理解できますか。

○鋤柄委員 モニタリングの支援になりますか、実施ではなくて支援ですね。

○小林 そうですね。

○佐藤主査 いかがでしょうか。大丈夫ですか。

○鋤柄委員 これで誤解はないですね。

○佐藤主査 誤解はないですか。

○上田 はい。

○佐藤主査 よろしいですね。

○鋤柄委員 はい。

○佐藤主査 ありがとうございます。

14番、柴田委員お願いいたします。

○柴田委員 14番も私が読み切れなかったところで、内容としては、この上流の漁業を考慮されていますよということですので、落としていただければ結構でございます。

○佐藤主査 ありがとうございます。では削除をお願いします。

15番、鋤柄委員。16番も含めてお願いします。

○鋤柄委員 15番は残したいんですけども文章が難しい。ちょっと抽象的になってしましますが、「代替案の検討及び8カ所の中規模水門の事業効果についての記述の順番を整理すること。」にしましょうか。お答えをぎゅっとまとめた感じですけども、これで何か問題はございませんか。

○佐藤主査 順番でよろしいんですか、記述の順番なんですね。

○鋤柄委員 記述の、そうですね、順番。基本的には、気になったのは順番が逆になっているところだったので。とりあえず先へ進めて頂いて、後での検討をお願いします。

○佐藤主査 一度見てから、またもう一回チェックしますので。

○鋤柄委員 そうですね。

○佐藤主査 よろしいですか、まずは。

○鋤柄委員 はい。

16番につきましては先ほどの話で、これは削除で結構です。

○佐藤主査 16番を削除をお願いします。

17番は私です。タイプをお願いします。「包括的な代替案の検討において「中小規模水門建設」を最適と位置づける理由を、他の案と比較をして明記すること。」明記をしてはいるんですけども、よりそれをしっかりと、コントラストが出るように書いていただきたいというのが意図です。

よろしいでしょうか。ここに書いてあることを書いていただければ結構ですので。

よろしく申し上げます。

18番申し上げます、柴田委員。

○柴田委員 18番は表現の問題ですので、修正いただければ削除いただいて結構です。

○佐藤主査 修正するというので削除であると。

19番申し上げます、鋤柄委員。

○鋤柄委員 19番、20番は削除で結構です。

○佐藤主査 ありがとうございます。

環境配慮に入ります。

21番。

○鋤柄委員 21番は、先ほどの佐藤委員の8番のコメントに含まれるということ。

○佐藤主査 じゃ、佐藤の指摘と鋤柄の指摘を統合するという形でお願いします。

逆に言えば、鋤柄委員のおっしゃった中での重要な役割とか、ここら辺については何か追記しますか。

今回は、その言葉の使い方を明記しながら、ちゃんと定義づけしましょうということをお先ほど申し上げましたけれども、その中に、ある程度の学術的な根拠に基づいて書いていけばいいということですか。

○鋤柄委員 そうですね、規模の話もその定義の中に含まれているようですので、それが明記されれば、おのずとわかるのではないかと思います。

○佐藤主査 1つ私の質問なんですけれども、「マングローブ群」と「マングローブ群落」というのは、これは分けるものなんですか。どう思われますか。「林」と「種」というのは、何かあるのかなと思って聞いたんですけれども。

○伊藤氏 その議論になってしまうと際限がないので、「群」と「群落」というのは、もし報告書の中で分ける必要があれば定義します。分ける必要がなければどちらかにします。

○佐藤主査 わかりました、言葉の統一を図るということですね、その目的に応じて。どうもありがとうございます。じゃ、それでいきましょう。後ほどご検討いただければと思います。

22番申し上げます、石田委員。

○石田委員 22番は結構です。ありがとうございます、要りません。

○佐藤主査 23番。

○石田委員 23も要りません。

24番は悩んで、さっきからずっともう一回見ていたんですが、確認させていただければ、これも要らないかなと思うんです。99ページを見ると、ほかの報告書にも幾つか分かれて書かれています、01のDFRだと99ページに、こういうふうに水門の上と下で見ると。

○伊藤氏 99ページはどの資料についての頁でしょうか？

○石田委員 DFRの01です。

○上田 DFRの99ページですか。

○石田委員 99です。あとはDFR02の181ページの、生態系というところ。

こっちですか、02の181ページですね。02は環境社会配慮部分以外となっていますけれども、でもここに環境モニタリングのことが書いてあるんで、こっちのほうがいいんでしょうね、きっと。02を……

○伊藤氏 事前配付資料ですか。

○石田委員 今回、このワーキンググループに当たっていただいた一連の資料で、じゃ、01は忘れていただいて結構で、01はどっちかといえば魚道の話なんです。02で、02DFR本文というのがあるんです。ありませんか、皆さん。

○上田 ファイルの名前ですか。

○柴田委員 環境社会配慮部分以外のほうですよ。

○石田委員 そう。01はDFRで、02DFRが「環境社会配慮部分以外」というタイトルなんです。

○柴田委員 ファイルのタイトルとドキュメントのタイトルが、ちょっと違うんですか、これは。

○石田委員 その02の環境社会配慮部分以外というやつにも、実は環境モニタリングの話が出ていますので、より具体的だから、それを見ているんです。

○上田 181の。

○石田委員 はい。

○上田 表4.7.1、環境モニタリング計画の提案。

○石田委員 そうです、その一番下です。「生態系」とありますでしょう、これです。

○上田 これですね。

○石田委員 ここに「魚類捕獲調査」と書いてあって、要するに、これをやっていただけるというわけですね、これを相手に提言する。

○上田 はい。

○石田委員 これを、実施時期が工事時期と供用時期の両方やるというふうに書いてあったんですが、この表じゃないかな。

○上田 同じ表ですね、工事期間と供用期間と上下で分かれてありますね。

○石田委員 そうですね、上下で分かれてやっていただけるということであれば、もうそれで見てもらえればいいかなと思います、現実的な方法として。

すみません、話がすごく長くなりましたけれども、24は落としましょう。

○佐藤主査 続いて25、26をお願いいたします。

○石田委員 25も26も要りません。

○佐藤主査 ありがとうございます。

社会配慮に入ります。

27お願いします、石田委員。

○石田委員 これも理解できました。要りません。

○佐藤主査 28番、鋤柄委員お願いします。

○鋤柄委員 これは残します。「事業対象地域の漁業に対する影響が軽微であることを」、「軽微」というと影響があるということになりますよね。とりあえず「軽微」にしておいて、「であることを明記すること。」

すみません、やはり変えます。「影響がほとんどないと考えられること」にしましょう、「ことを明記すること。」よろしいですか。

○上田 はい。

○鋤柄委員 何か所かにそれに関連した結果は書いてありますので、それをまとめてはっきりとお書きになればいいんじゃないかと思います。よろしくお願いします。

○佐藤主査 ありがとうございます。

29番、私です。タイプをお願いします。「社会影響への緩和策（土地利用と地元資源の活用）において」、どうでしょうか、JICAサイドからもご提案いただきたいんですけども、ベンチエ省に対してですよ。だから、ダイレクトに彼らの、営農している人たちに対するものではなくて、ベンチエ省に対する、何て書けばいいでしょうね、これは。

○上田 「ベンチエ省に対する土地利用計画の策定能力向上」。

○佐藤主査 「ベンチエ省に対する土地利用計画の策定能力向上に関する」、どうでしょうか、「具体策を検討すること。」何かFRっぽくないですね。

○上田 こちらの回答案を使えば、そのまま「技術支援プロジェクトの形成の可能性を検討すること。」になりますね。

○佐藤主査 この「技術支援プロジェクト」という言葉を使いますか。問題ないですか。

○上田 そうですね、はい。

○佐藤主査 わかりました。「関する技術支援プロジェクトの形成の可能性を検討すること。」よろしいですか。

○上田 はい。

○佐藤主査 どうもありがとうございます。

30番、石田委員。

○石田委員 これはわかりづらさだけなので、今議論でわかってほしいことは言いましたから、これはいいです、要りません。

○佐藤主査 30番は削除でよろしいですか。

○石田委員 はい、要りません。

○佐藤主査 ありがとうございます。

31番、残していただければと思います。回答文書の言葉を使います。「FRに」から

「追記」までコピーしていただいて、「追記すること。」そうですね、ありがとうございます。

32番、石田委員お願いします。

○石田委員 32、33は要りません。

○佐藤主査 32、33を削除をお願いします。

では、その他に入ります。34番、柴田委員。

○柴田委員 34番は削除いただいて、また35番も、このファイナルレポートの中では確かに難しいところだなというふうに思いましたので……

○佐藤主査 そうなのかな……いかがでしょう、この最後のところ、私もファイナルレポートに書くものでもないのかなとは思いつつ、今後の副次的というか、将来的な影響があり得るんだということは、先方の省に伝えるというのにはありかなと。

○柴田委員 これは、統合水管理ユニットの環境社会モニタリング・タスクフォースみたいなのが見ていくというような記載になっているんですね。

○上田 はい。

○柴田委員 そのモニタリングのスコープに、こういった部分も入ってはいるように見えるので。

ただ、そのモニタリングをいつまで続けるのかということも含めると、ここに今質問として書かせていただいたのは、かなり長期的なところでもあるので、この事業のFRとしては難しいですか、こういった影響まで含めてモニタリングを提案するというの

は。

○佐藤主査 ある意味、IWAMUの中に、その役割が入っていればいいわけですね、その役割と機能とモニタリングの仕組みがあればいいということですよ。

○柴田委員 これはもう、今の提案で、十分これは入っているというふうに。

○佐藤主査 102ページ。

○上田 現状として農薬の問題はアイデンティファイをされていないということですので、それをさらに項目として含めて、向こうにやってくださいということをする、向こうはちょっと困ってしまう可能性はある。

どちらかという、塩分とかBODのほうが問題だと思いますので、そこはしっかりモニタリングをしてもらうということではどうかなと思います。

○柴田委員 例えば、土地利用がこの事業によって変化していったときのことをこのコメントは考えているので、例えば、将来必要に応じてモニタリングをすることを提案するというような書き方はいかがでしょうか。現時点でそれをモニタリングせよということではなくて。

○上田 問題が顕在化してきたらということですね。

○柴田委員 段階でモニタリングをしてください。

○上田 それはよいと思います。

- 柴田委員 というような形。そうしましたら案をつくらないといけない。
- 佐藤主査 農薬による化学肥料の増加も予想されるということをまず書いて。
- 柴田委員 「土地利用の変化によって、農薬や化学肥料使用量の増加に伴う影響が生じた場合は、必要に応じてモニタリングと緩和策を検討することを提案すること。」
- 佐藤主査 そうですね、提案するんですからね、相手に。よろしいかなと思います。ありがとうございました。では、1番からいきたいと思います。最後、集中してやればなと思います。
- 7番からお願いします。私ですね、表と合わせるので、「大気質状況」にしてください。「大気質状況の提示において、調査地点と調査項目について追記すること。」以上です、大丈夫です。
- 問題ないですか。
- 伊藤氏 了解です。
- 佐藤主査 一つ一つ、ぜひ確認をお願いいたします。
- 次をお願いします。8番いかがでしょうか、「マングローブ種、マングローブ林、マングローブ群、マングローブ群落の言葉の統一と定義を明記すること。」
- 伊藤氏 「マングローブ群落」を使わないと思うので、そこだけは。細かいですけども。
- 佐藤主査 どうでしょうか、取っちゃいますか。言っていることは多分変わっていないと思うんで。
- 伊藤氏 取ってもらって。今書いているのはその言葉だけだと思うんで。
- 佐藤主査 じゃ、「群落」を取っていただいて、「群等の言葉の統一と定義を明記すること。」で、汎用性の中で適宜対応していくと。
- ありがとうございます。よろしいでしょうか。
- 伊藤氏 はい、了解です。
- 佐藤主査 次をお願いします。
- 9番、私ですね。ちょっとわかりにくいので、一つ、その括弧の前に、「水系感染症の指摘において」。それで、括弧の中が、「……になっていると追記すること。」データに基づいて、こういう状況があるんだということを追記していただきたいと思います。よろしいでしょうか。
- 南海氏 はい、大丈夫だと思います。
- 佐藤主査 ありがとうございます。
- 10番削除、11番お願いします。鋤柄委員お願いします。
- 鋤柄委員 はい、これで先ほどのお話で、「状況」ではなくて、それでは「現状」にしますか、現在どうなっていると。そのほうがより具体的で誤解がないということであれば、「現状」にしましょうか。問題ないですか。

○佐藤主査 よろしいですか。

○伊藤氏 了解です。

○佐藤主査 大丈夫ですか。

言葉尻は、また後ほど修正していただきながら今度の全体会合に行きますので、まずは趣旨だけ確認をしていきましょう。

13番お願いします。鋤柄委員。

○鋤柄委員 これも先ほど、これで誤解はないですね。「行い」で点が入っているの
で、本調査の中で原案までつくったということは、わかると思うんですが。

○佐藤主査 「案の」ですね、「案の」。

○鋤柄委員 「原案の作成を行い」ですか、そうですね。

○佐藤主査 いかがでしょうか。

○鋤柄委員 問題は、何か誤解を招きそうな部分はありませんか。

○上田 確認なんですけれども、この「更新・モニタリングを支援する体制」なん
ですね。例えば、更新・モニタリング……

○鋤柄委員 そうですね、体制だけではないですね。

○上田 体制を構築する支援でしょうか。更新・モニタリング……

○鋤柄委員 ご提案のプロジェクトは、一緒にやっていく中で能力向上を目指すとい
う中身でしたよね。

○上田 このモニタリング体制を構築する支援をする感じです。

○鋤柄委員 そうなんですよ。

○上田 はい。なので、もしあれだったら、「更新・モニタリング体制」とか、「体
制・能力を」……

○鋤柄委員 「更新・モニタリングを支援する」と言ってしまうといいとは思って
ますが。

○上田 モニタリング体制の構築支援ということですか。

○鋤柄委員 順番を逆にしましょうか。「この更新・モニタリングを支援する付帯技
術協力プロジェクトを提案した」。それで、基本的に全部本調査の中でということ
で、実際にやったことが点の前で、提案したことがその後ろ。そのほうがわかり
やすいでしょうか。

○佐藤主査 「本調査の中で土地利用計画原案の作成を行い、この更新・モニタ
リングを支援する付帯技術協力プロジェクトを提案したことを明記すること。」よ
ろしいですか、限定されていますね。わかりやすくなります。よろしいですか。

ありがとうございます。

次をお願いします。代替案の検討で15番、鋤柄委員。

○鋤柄委員 これは、確かに「順番」だけだと曖昧かもしれません。「記述の内容・
順番」にしましょうか。

○伊藤氏 まず一つ、順番というのは、以前の事前配付資料の中に8水門の記述が入って、後に代替案の検討が入ったというのがあって、それは確かにおかしいストーリーだと思うので、事前配付資料に入った写真というか、8水門の記述を削除というか、ファイナルレポートに入れれないというのは一つの私の理解なんですけれども、まずはよろしいでしょうか。

○鋤柄委員 回答表でのお答えでそのようになっていますね、6.3は入れないという。

○伊藤氏 それが、いわゆる順番ということになるのでしょうか。その順番という意味を、これだと具体的にわからないのですが。

○鋤柄委員 具体的に言ってしまえば、その検討の進め方と記述の順番が合っていないので、それを合致させてくださいということですので、それは今おっしゃった削除を含むということです。

○伊藤氏 もう一つ、今追加された「記述の内容」というのは、この回答欄に示させていただいた内容を追記するという、基本的にそういう意味でしょうか？

○鋤柄委員 検討の流れを明確にするというふうにおっしゃっていますんで、それもその内容の整理の一部だろうと思いました。なので、「内容」という言葉を足したということですか。

○佐藤主査 私は、逆に「順番」という言葉は目立つので、取っちゃって、もう「記述の内容を整理すること」で、「内容」の中にもう「順番」を入れちゃうというものもあるかもしれません。もうストーリーとして内容を整理してください。

○鋤柄委員 「内容」のほうが概念として大きいという理解でしょうか。

○佐藤主査 そう、それで整理をするということですよ、それを。

○鋤柄委員 そうですね、であればそのほうが包括的だと思います。

○佐藤主査 よろしいですか。

あと、足してほしいんですけども、「中規模水門」のところを括弧づけにして、「中小規模水門建設」で一貫させて。私のところもその言葉を使うので、「中小規模水門建設」で。

○鋤柄委員 先ほどはそうなっていましたか。

○佐藤主査 いや、かぎ括弧でお願いします。要は、その案の中ですよ。

よろしいでしょうか。

○鋤柄委員 それを統一することで、はい。

○佐藤主査 ありがとうございます。

16番は削除で、次は17番なんですけれども、17番を、鋤柄委員の先ほどの15番の前に持ってきてもらえますか。これはあくまで包括的な代替案の検討なので、多分順番が違うのかなと思って。ページ数は……いいんですね。お願いします、15番の前にそれを持ってきていただいて、恐らく鋤柄委員の69、70が入っているので、私のほうの65を前に持っていただければ。まず中小規模の水門建設の比較的優位性の話を

しながら8カ所のことが出てくるので、順番を15の上に上げていただく。切り取れますか。

○宮中 後で修正いたします。

○佐藤主査 ありがとうございます。わかりました。

じゃ、内容だけチェックします。「包括的な代替案の検討において「中小規模建設」を最適と位置づける理由を」、もう明記されているので、どうでしょうか、「比較をしてさらに明記すること。」としましょうか。これでもよろしいですか、あまり問題がないのであれば。今の段階でも書かれてはいるんですけども、その比較の中での、よりコントラストの出るような形で書いてもらいたいということなので。よろしいですか、このままでも。

○上田 「より明確に記述すること」とか、そういう感じですか。

○佐藤主査 そうですね。そうすると、「明記」ですからもういいですね。

○上田 そういうことですね。わかりました。

○佐藤主査 事務局で検討していただいて、多分問題ないかと思しますので。

では、17を15の前に入れるという形でよろしくお願いします。

次をお願いします。次が、21番が8番と統合ですね、ありがとうございます。

28番、鋤柄委員お願いします。

○鋤柄委員 これで問題がなければ、はい。

○石田委員 これは、「事業対象地域」は、先ほど出ていた水門のあたりも入るんですか。入るということですね。

○鋤柄委員 要は、その下流の漁業です、海でやっている漁業は対象ではないので。

○石田委員 わかりました。じゃ、ここに私の名前を入れておいてください、27番石田を。

○佐藤主査 27番を統合ですね。

○石田委員 はい。

○佐藤主査 28と27を統合。後で名前を入れていただければと思います。

ありがとうございます。

○石田委員 それと、26に戻っていただいていいですか。ちょっと考えたんですが、現在水門があるようなところには、結構、森林とは言いませんけれども、木はあつたりするんですか、水門の周りには。改修する予定にしている現水門の周りには、割と木は、河畔沿いに。

○上田 現水門ですか、ベトナム側がつくっている水門ということでしょうか。

○石田委員 はい、改修予定とされている水門の周り。

○小林 改修予定の水門、本事業で扱うものという意味では、改修予定のものというのはいないです。

○石田委員 そうか、新設ですね。

- 小林 ええ、新設です。
- 石田委員 新設されるその場所には、おおよその回答で結構なんですが、そこには、森林の伐採はかなり予定されているんでしたでしょうか。
- 小林 かなりというわけではないですけども、まばらな樹木を伐採する。
- 石田委員 まばらですか。でかい木がぼんとあったり、密に何か植わっているというわけではないですね。
- 小林 そういうわけではないです。
- 石田委員 そこに新しく艇を設けたりするわけですよ。水門をつくと同時に、船として通っている人たちがそこで乗り換えたりだとか、交通の便を図ることを考えているんでしょう。
- 小林 はい、そうですね。
- 石田委員 そうすると、その人たちが、例えば、太陽にむき出しにならないように何か庇をつくるとか、そういうのはありますか。そういうのは今のところ設計に入っていますか。
- 小林 入っていないですね。
- 石田委員 入っていないですか。
- 小林 ええ。
- 石田委員 木陰をつくってやることはできないですか。
- 小林 恐らくはですけども……
- 石田委員 渡しであれば、随分時間を待つこともあると思うんです。
- 小林 交通の便を考えたときには、今まで船で岸から岸へ渡っていたものが……
- 石田委員 今は水門がなくて、そこをずっと船で受けて。
- 小林 そうですね。それが、水門の上に道路ができるということは、そのまま道なりに自転車であるとか、車で渡れるということになるので、待つ時間というのはなくなる方向に。
- 石田委員 じゃ、水門が船着き場になったりとか、そういうことはしないわけ。
- 小林 水門が、その機能もありますけれども、船着き場の機能というのは、例えば物を荷揚げするような際に必要なもので、それと、岸から岸に人が渡るという使われ方とは、また違うものなんです。
- 石田委員 わかります。物を渡していくという形では、今利用されているということで、今度新しく水門ができると、その水門のそばに着く船を使って、交通の手段として使う人たちは、特に発生しないということですね。
- 小林 そうですね。
- 石田委員 荷渡しはあるけれども。
- 小林 ええ、荷渡しはあるんですけども、基本的には……
- 石田委員 作業、仕事としてはあるけれども、通学だとか通勤だとか、そういうの

はない。

○小林 はい。基本的に道路ができたら、道路のほうに人は流れていきますので。

○石田委員 でも、一応8つありますから、8つに全て道が通るんですか、8つの水門に対して。

○小林 はい。

○石田委員 なるほど。だから、もう陸路で全部行けるようにしてしまうわけですね、川を通らずに。

○小林 そうですね、はい。

○石田委員 わかりました。それでしたら日陰はいいでしょう。

あと、魚の日陰はどうしようかな……水門のところだけでもんね、いいと思います。ありがとうございます。

○佐藤主査 よろしいですか。

○石田委員 いいです。

○佐藤主査 ありがとうございます。

次、28番、鋤柄委員お願いします。

○鋤柄委員 今の話で、27と統合で、この文言でよろしいですか。

○佐藤主査 ありがとうございます。

29番、私のところですね。問題ないかと思います。29番オーケーです。

次をお願いします。31番、これももう問題ないですね、よろしいですね。

次をお願いします。35番、柴田委員。

○柴田委員 大丈夫かと思います。

○佐藤主査 よろしいでしょうか。

○柴田委員 はい。

○佐藤主査 事務局よろしいでしょうか。

○上田 はい。

○佐藤主査 ありがとうございます。

○柴田委員 ごめんなさい、29番は、統合しなくても大丈夫……あれとは違うですね、13番とは。

○鋤柄委員 ちょっとニュアンスが違いますよね。

○柴田委員 ちょっと違いますよね、そうですね。

○鋤柄委員 割と佐藤先生のは前向きですけども、私のほうは……

○柴田委員 ちょっと内容が近かったの。

○鋤柄委員 やったことを書いてくださいということなので。

○柴田委員 そうですね、すみません、私が間違えました。

○鋤柄委員 言っているものは一緒ですけども。

○柴田委員 フェーズが違いますね。ありがとうございます。

○佐藤主査 どうもありがとうございました。

では事務局のほうに返します。

○渡辺 ありがとうございました。

それでは、遅くとも明日の午前中には、事務局のほうから送付差し上げますので、大変恐縮ですけれども、木曜日中の最終確認をよろしくお願いしたいと思います。

よろしいですか。

○佐藤主査 金曜日に発表ですね。

○渡辺 そうです。木曜日中、もしくは金曜日の午前中までにとのことですけれども、最終のご確認をお願いいたします。

○佐藤主査 明日の午前中にいただけるんですね。

○渡辺 遅くとも。

○佐藤主査 わかりました。

○柴田委員 助言とは別なんですけれども、メールで書けばいいのですけれども、メールで書き忘れるといけないので。本当に細かい部分で恐縮なんですけど、DFRの30ページが、日本語がおかしくなっているところがあるので、上から4行目ですか、「淡水取水が事態となっている」という。多分、「できない事態となっている」の「できない」が消えている。多分それだけだと思います。メールで書き忘れるといけないので、今修正をお願いします。

○渡辺 よろしいですか。では今日もどうもありがとうございました。

午後4時28分閉会